2015年（平成27年）
10/25
No.1090

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

ゲームに子供たちの順番待ち

東ト協

「トラックの日」本部イベント

ライフラインの役割や安全・環境対策アピール

平成27年の「トラックの日」（10月9日）を迎えて、東京都トラック協会（大高一夫会長）は10月10・11の2日間、防災・防犯・交通安全をテーマに開催された「豊洲防災EXPO2015」に協賛・ブース出展し、本部PRイベントを実施した。東ト協ブースには連日、親子連れを中心に多くの人たちが訪れ、営業用トラックである「緑ナンバートラック」が、都民の暮らしや産業活動を支え、社会のライフラインとして重要な役割を果たしていることをアピールした。

親子連れで乗車体験

東ト協本部は、会場の「アーバンドックららぽーと豊洲」の屋内外にブース展開。広報・PR用パネルを展示し、ビデオ放映などを交えて、交通安全やグリーン・エコプロジェクトをはじめとした環境対策、さらに災害時の救援物資の緊急輸送協力などについて紹介・PRした。

あわせて、「トラックの日」やトラック輸送の役割について知ってもらうためのクイズを行い、ノベルティとして防災用ウエットティッシュに加え、子供たちにはトラックをかたどったブロック消しゴムをプレゼント。なかでも、子供たちには輪投げゲームが好評で、順番待ちの列ができるほどだった。

また実際のトラックを配置して、乗車体験を実施。多くの親子連れが立ち寄り、子供たちが運転席に乗って視界を体験するとともに、記念撮影なども行い、トラックに親しんでもらった。

PRイベント初日の10日には、東ト協提供ラジオ番組のTBS954キャスターが取材に訪れ、広報・情報委員長の彦田昌昭副会長に対してインタビュー。

彦田副会長は、東ト協ブースでは「トラックがライフラインとして多くの荷物を運んでいること、そして災害時に救援物資を運んだり、安全・環境対策にしっかり取り組んでいることを紹介しています」とコメント。「常に安全・安心の確保に努めています」とアピールした。

PRイベントにあわせて、電車内広告や新聞広告を掲載し、活発に広報・PR活動を展開した。

東ト協
警視庁

「いっしょに安全！」キャンペーンを展開

トラック事故防止へ協定締結式・出発式

東ト協と警視庁交通部は10月24日、連携・協働して交通事故防止を目指す「いっしょに安全！」キャンペーンの開始に当たり、警視庁本庁で貨物自動車交通事故防止に関する協定締結式と出発式を行った。

キャンペーンの実施に当たっては、安全意識の向上を目的とした標語「いっしょに安全！」を掲げたステッカー（写真）を2万枚作成。東ト協会員事業者のトラックに貼付して展開し、事故防止の徹底を呼びかける。

同日は、まず協定締結式が行われ、警視庁の大澤裕之交通部長と、東ト協・大高一夫会長の代理として結城幸彦副会長が協定書に調印した後、キャンペーンガールに起用したタレント・平愛梨さんに対する任命式が行われた。

引き続き、同庁正面玄関前でキャンペーンの出発式を開催。大澤交通部長や結城副会長のあいさつに続き、キャンペーンガールの平さんによる「事故ゼロ共同宣言」、女性トラック運転者による「安全運転の宣誓」などが行われた。

この後、ステッカーを貼付したトラック10台が、白バイの先導により隊列を組んで出発。霞が関の官庁街を通る桜田通りをパレードし、交通安全をアピールした（詳細は次号11月10日号掲載）。

27年度 総会

東京都トラック輸送議員懇話会

駐車問題や労働力不足対策の推進を

自民党東京都支部連合会の国会議員で構成する、「東京都トラック輸送議員懇話会」（石原伸晃会長）の平成27年度総会が10月16日、自民党本部で開催され、事業報告を承認した後、当面する課題について意見交換し、主に駐車規制問題や労働力不足対策の推進の必要性などが指摘された。

同懇話会は昨年10月、東ト協政策研究会（会長・大高一夫東ト協会長）の呼びかけにより、設立されたもの。

総会ではまず石原会長があいさつし、「物流は経済の動脈だが、動脈硬化にならないようにする必要がある」とした上で、必要な政策を「年末の税制改正や予算に反映するようにしていきたい」と述べた。

一方、東ト政研からは急用で欠席の大高会長に代わり、彦田昌昭副会長があいさつを代読。

業界は「国民生活、産業活動を支える公共輸送機関として、安全・安心な輸送サービスの確保に努めている」と強調し、業界課題の解決に向けて支援と協力を要請した。

引き続き事業報告として、①自民党都連の国会議員と東ト協25支部との意見交換会、②軽油引取税・運輸事業振興助成交付金の現状と要望、③物流に関する学習指導要領への明記についての要望、④28年度税制改正・予算に関する要望――などについて説明した。

この後、意見交換が行われ、集配業務に支障を来す状態が続いている駐車規制問題をはじめ、深刻化しつつある労働力不足問題への対応、経営環境の改善対策などの必要性が指摘された。

なお、同日の総会には、東ト政研各副会長、および東ト協各支部長・支部幹部などが出席。

第20回

事故防止大会（トラックフェスタ）

11月7日 開催
大田区平和島公園で

東ト協は11月7日、大田区平和島公園「太陽のエリア」で、平成27年度第20回事故防止大会（トラックフェスタ）を開催する。大田支部との共催で実施するもの。

参加・体験型イベント実施

時間は午前10時から午後4時まで。

オープンニングセレモニーの後、ステージでは警視庁のシンボル・マスコット「ピーポくん」参加の子供交通安全教室や、港支部のキャラクター「トドケルンジャー」によるアトラクションなどが行われる。

午後にはメーンイベントとして、スタントマンが交通事故を再現する「スケアードストレイト」方式の交通安全教室（午後2～3時）が開催される。

会場には超ミニ回転シミュレーターなど子供向けの交通安全体験コーナーが設けられ、白バイ・パトカーの展示、および警察官の制服（子供用）着用による記念撮影なども行われる。

紙面あんない

全ト協、首都圏高速料金案に意見提出　2
28年フェスタ開催へ各支部に協力要請　4
東ト協創立50周年記念事業の実施案　5
第16期物流経営士課程・開講式　4
関運局、27年度運転者表彰式を開催　4

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

1ℓ当たりの軽油価格　9月分

☆スタンド	平均＝99.60円
☆ローリー	平均＝83.66円
☆元売り発行カード	平均＝96.23円
☆ディーラー発行カード	平均＝91.71円

（東ト協調べ）

首都圏高速料金案に意見提出

全ト協

車種区分の激変緩和措置 期限設けず、当面継続を

首都高速道路などの「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」に対して、全日本トラック協会は9月30日に意見提出し、車種区分の整理・統一に伴う激変緩和措置の継続などを求めた。

具体案では、5車種区分への統一に伴い、料金比率が現行より高くなる中型車と特大車について、激変緩和措置として平成32年度まで低く抑える方針だが、物流車両の料金負担が増加しないようにするため、期限を設けず、当分の間、継続するよう申し入れた。

一方、首都高速の大口・多頻度割引の継続、および中央環状線内側を通行しない車両に対する割引率の拡充については、評価するとした。

また、起終点を基本とした継ぎ目のない料金に関して評価する一方、首都高速における都心流入割引について、営業用トラックは広範囲に輸送活動を行うため、その対象を中央環状線内に拡大するよう求めた。

ETC2・0の普及促進策に関しては、料金割引の充実とともに、対応車載器の購入に対する助成を要望した。このほか、首都圏の料金体系と、高速自動車国道の長距離逓減制の割引や深夜割引について、将来的に統一するよう求めた。

国交省道路局

圏央道の2料金所でETCバー開放運用

国土交通省道路局は、ETCが基本のストレスのない「賢い料金所」の導入に向けて、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の入口料金所(2か所)で、ETCバーの開放運用実験を開始した。

東日本高速道路と協力して、圏央道・桶川北本IC(実施期間10月20日～11月19日)と、狭山日高IC(同11月20日～12月19日)で実施する。

首都高速では7月から三軒茶屋、8月から五反田の各入口で、ETCレーンを主流に設定した料金所の試行運用を開始。今後2、3年間でETCレーンを主流にしたものにする方針。

さらに、ETCをフル活用したバーのない、新設計料金所の導入を計画しており、今年秋ごろに圏央道の入口料金所で運用実験を行う予定だ。

一方、ETCを基本とした対距離料金制の導入に伴い、目標として5年後の東京五輪開催までに都市高速内側の本線料金所を撤去する方針。

国交省自動車局

後退時など安全確保徹底へ 指導・監督を

国土交通省自動車局は、10月15日付で後退時などの安全確保の徹底について、安全政策課長・技術政策課長名で全日本トラック協会に通知した。

徳島県内で、後退警報装置のスイッチを停止したまま後退したトラックが、視覚障害のある男性と盲導犬を轢過し死亡させる事故が起きたことに伴い、発出したもの。

具体的に、①運転者は交通法規を遵守するとともに、進路変更・転回・後退時などの際には、あらかじめバックミラーなどにより、周囲の安全を十分に確かめること、②歩行者などに注意喚起を行う装置(後退・左折警報装置など)を備える車両は、やむを得ない場合を除き、警報装置を停止しないこと、③運送事業者は、運転者に車両の構造上の特性を理解させるとともに、危険の予測・回避に必要な技能を習得させるなど、適正な指導・監督を実施すること―を求めている。

総務省　自動車関係税制のあり方検討会

環境性能課税で営自格差を 全ト協など ヒアリング

総務省は10月7日、第16回「自動車関係税制のあり方に関する検討会」を開催し、車体課税の見直しなど今後のあり方について、全日本トラック協会など関係業界・団体、および経済産業・国土交通・環境各省に対するヒアリングを行った。

平成28年度税制改正に向けて、10月2日開催の第15回検討会に続き、自動車関係業界・団体などに対してヒアリングを行ったもの。全ト協はヒアリングで、自動車関係税制に関する業界要望について説明。導入が予定されている自動車税における環境性能課税(環境性能割)について、その制度設計に当たり、営自格差を設けるよう求めた。

現行の自動車取得税や自動車税においては、CO_2排出が格段に少ない営業用トラックに対して軽減措置が講じられているなどとして、営自格差について配慮を要請した。

特に環境性能課税の税額を「課税標準は取得価額を基本」とする場合、トラックの車両価格が乗用車に比べて格段に高く負担が重くなることから、配慮を求めた。

あわせて、ASV(先進安全自動車)装置を搭載したトラックについて、環境性能課税の導入に当たり、現行の自動車取得税で講じられている特例措置と同様の措置を設けるよう求めた。

さらに、自動車税におけるグリーン化特例について、ディーゼルトラックに対しては重課のみで軽課が規定されていないことから、ディーゼル車の中で環境性能に優れた車両を軽課の対象にすることを求めた。

現行の自動車重量税や取得税では環境性能に優れたディーゼル車(21年排出ガス規制適合かつ27年度燃費基準達成以上)は、エコカー減税の対象になっているとして、自動車税においても同様の措置を講じるよう要請したものだ。

環境性能課税の導入に関して日本自動車連盟では、自動車取得税の廃止に伴う財源を確保するため、自動車税に上乗せすることは、自動車ユーザーの負担軽減に逆行するとして、断固反対を訴え見直しを求めている。

国交副大臣に 土井・山本氏が就任

土井 氏

山本 氏

第3次安倍改造内閣で、国土交通大臣に石井啓一衆議院議員(北関東比例区・公明党)が就任(既報10月10日号)したほか、国交副大臣には土井亨衆議院議員(宮城県1区・自民党)、山本順三参議院議員(兼内閣府・復興各副大臣、愛媛県選挙区・自民党)の両氏が就任した。

また、国交大臣政務官には宮内秀樹衆議院議員(福岡県4区・自民党)、津島淳衆議院議員(青森県1区・自民党)、江島潔参議院議員(山口県選挙区・自民党)がそれぞれ就いた。

東京労働局長に 渡延氏が就任

渡延 氏

東京労働局長に、10月1日付で渡延忠氏(高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長代理)が就任した。

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター(平日9:00～17:00、銀行休業日を除く)
0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
http://www.shokochukin.co jp/

平成20年10月1日、商工中金は株式会社に変わりました。
「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL:03(3246)9080
新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL:03(3340)1551
押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL:03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL:03(3437)1231
池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL:03(3988)6311
深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL:03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL:03(3763)1251
上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL:03(3834)0111
八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL:042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL:03(3486)6511
神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL:03(3254)6811

運輸点描

全日本トラック協会をはじめとしたトラック関係の主要団体が、首都圏の新たな高速道路料金の具体案に対して意見提出した。具体案は、割高な西側の圏央道などの料金を引き下げる一方、首都高速の上限料金や第三京浜などの料金を引き上げる内容だが、全ト協は新料金案に対し、車種区分の統一により中型車と特大車の負担が増すため、激変緩和措置を期限を設けず実施するよう求めた。東京都トラック協会でも、さらに緩和措置を講じるよう申し入れた。

首都圏高速の新料金案

新たな高速道路料金案は、圏央道の整備が進捗することにあわせ、来年4月から実施するもので、圏央道をより利用しやすい料金にすることに主眼が置かれている。

圏央道より内側の高速道路を対象に、料金水準を現行の大都市近郊区間の水準（1キロメートル当たり36・6円）に統一するほか、車種区分も5車種区分に統一する。

この結果、割高な西側の圏央道や横浜横須賀道路が引き下げられ、割安な第三京浜、京葉道路などの料金が引き上げられる。

また車種区分が5車種区分に統一されると、首都高速などを利用する中型車と特大車は値上げとなるため、5年間は中型車を普通車の1・07倍（本来なら1・2倍）、特大車は同2・14倍（同2・75倍）に料金比率を抑制する激変緩和措置を盛り込んだ。

このほか、東名高速方面から東北道へと抜ける利用について、現状では圏央道経由より都心の首都高速経由の方が安い場合があり、これを同額か圏央道経由の方が安くなるように見直す。

一方、都心を通過する場合の首都高速の上限料金は普通車の場合、現行の930円から1300円へと4割も引き上げる案を示した。

トラック業界

さらなる「激変緩和」求める ETC2.0車載器購入助成も

こうした新料金案に対して全ト協は、車種区分の統一に伴う激変緩和措置について、5年という期限を設けず、当面継続するよう求めた。

一方、首都高速の大口・多頻度割引最大30%が継続され、中央環状線の内側を通行しない場合には最大35%に割引率が拡充されることについて「配慮いただき、評価する」とした。

東ト協の意見では、車種区分の統一に伴う中型車・特大車の負担増について、さらなる緩和措置を求めたほか、首都高速の上限料金引き上げについても、さらなる緩和措置を要望した。

日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、首都高速の上限料金について、首都高速内を利用する場合には、現行と同様とするよう求めた。車種区分の統一に伴う激変緩和措置に関して、当分の間、現行区分に準ずる率とするよう要望した。

各団体に共通する意見は、次世代のETCである、ETC2・0車載器に対する購入助成だ。新料金案ではETC2・0搭載車に対し、圏央道を約2割引とするほか、圏央道利用分を大口・多頻度割引の対象に加える方針を示した。

ETC2・0については、国土交通省道路局が搭載車両を対象に、トラック運行管理サービスの提供や特殊車両通行許可の簡素化を行う方針を示しており、トラックを車載器普及の突破口とすべく「秋波」を送っている。

トラック業界にとって今年度の最大の政策課題である、大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化については、補正予算が前提となるため予断を許さないが、道路局では最大割引50%の適用を、ETC2・0搭載車に限定することも視野に入れて検討を進めている。「ETC2・0」が、業界にとってのキーワードの一つになりそうだ。

（ジャーナリスト 伊集院 豪）

女性の雇用促進へ 都助成金の活用を

運転者不足対策の推進が急務に

東京都は平成27年度から、「中小企業ワークライフバランス実践支援事業」の助成対象を拡充し、新たに女性の職域拡大を目的とした環境整備（トイレ・ロッカー・仮眠室の整備など）に助成し支援していく方針。

東京都トラック協会が、女性のトラック運転者などの雇用促進に向けた支援措置を要望していたもので、積極的な活用を呼びかけている。

具体的には「ワークライフバランス推進助成金」により、女性を雇用するために必要な職場環境の整備に対して支援する。

女性の雇用割合が4割以下で、新たに女性の採用（1か月以上雇用のパートなどを含む）を計画している事業者が対象。100万円を上限に、対象費用の2分の1を助成する。

助成申請の受付期間は12月16日まで。

申請先は都労働相談情報センター（飯田橋）および大崎・池袋・亀戸・国分寺・八王子各事務所。

運転者不足への対応として、若年者の雇用確保とあわせて、女性の雇用促進が避けて通れない経営課題の一つになってきているため、東ト協では都助成金の活用などにより、女性雇用への積極的な取り組みを促している。

なお、都助成制度の詳細は、都のホームページ「TOKYOはたらくネット」を参照。助成金募集要綱（申請の手引き）や申請様式をダウンロード可能。

▽問い合わせ先＝都労働相談情報センター事業普及課（☎03・5211・2868）、都産業労働局雇用就業部労働環境課（☎03・5320・4651）、および東ト協教育研修部（☎03・3359・4137）

全ト協

台風18号「激甚災害」 11月に融資推薦公募

全日本トラック協会は、茨城県などで大きな被害が生じた台風第18号による「激甚災害」（平成27年9月7日から11日までの間の暴風雨および豪雨による災害）を対象に、中央近代化基金による「激甚災害融資」推薦申し込みを公募する。

公募期間は11月2日から30日まで。公募推薦総枠は3億円。

推薦対象は、この激甚災害により①事務所もしくは主要な事業用資産について全壊・半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者、②今後2か月の運送収入または輸送トン数が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者――で、各都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業者、およびその共同体であり、かつ商工組合中央金庫との取引資格がある者。

推薦対象資金は、被害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建、または正常な操業維持に必要な設備資金（物流施設・福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入など）、および運転資金。融資限度は、個別企業体・共同体とも3000万円で、いずれに対しても年0・4%の利子補給を行う。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協交付金会計部（☎03・3359・4136）

27年度 第2回

運行管理者試験

申請受付 11月13日から

平成27年度第2回運行管理者試験（貨物、28年3月6日実施）の受験申請の受付が11月13日から開始される。

【申請書頒布（販売）】

▽頒布期間＝11月13日～12月4日　※トラック協会加入の事業者は各支部などで販売

▽申請書代金＝1部1030円（税込み）

【申請受付期間】

▽受験申請書による申請（簡易書留郵便）＝11月13日～12月4日（当日消印有効）

▽インターネットによる申請＝11月13日午前9時～12月14日午後8時

【受験資格】

次のいずれかの要件を満たしていること

①試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車、または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行管理に関し、1年以上の実務経験を有する者

②国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の「基礎講習」を修了した者。試験日の前日までに基礎講習を受講する者は「基礎講習受講予定」として申請可能

【受験手数料】

6000円（非課税）

【申請方法】

①郵送（簡易書留郵便）申請＝受験申請書を（公財）運行管理者試験センター試験事務センター（〒277-8691 日本郵便㈱柏郵便局私書箱50号）へ郵送

②インターネット申請＝試験センターホームページ（http://www.unkan.or.jp/）にアクセスし、必要事項を入力。申請には、受験者本人または団体申請者の電子メールアドレス（携帯は不可）、およびスキャナーが必要（携帯電話、スマートフォンからの申請は不可）

詳細は試験案内、または同センターHPを参照。

▽問い合わせ先＝運行管理者試験センター試験事務センター（☎04・7170・7077、FAX04・7170・8555）

新刊紹介

「新・生コン輸送の手引き」

関東生コン輸送協会発行

関東生コン輸送協会（山崎睦彦会長）はこのほど、ミキサー車乗務員の教材として「新・生コン輸送の手引き」を制作・発行した。

ミキサー車乗務員のバイブル的な教材となっていた「生コン輸送の手引き」が、平成9年の刊行後20年近くが経過したことから、近年の実情などを踏まえ、全面的に見直しを行い改訂したもの。生コン輸送における遵守事項や心得などを簡潔で分かりやすく、イラストを多用して説明している。

A5判、1200円（税込み・送料別）。

▽購入申し込み先＝関東生コン輸送協会（☎03・3221・7827、FAX03・3221・7828）

カメラは見ていた。その瞬間を!
YAZAKI
ドライブレコーダー
を付けてみませんか？
ご希望がございましたら、ご連絡下さい。
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 支部長会

来年のフェスタ開催で協力要請

ブース出展の意向や意見把握へ

東京都トラック協会は10月14日、東ト総合会館で平成27年度第3回支部長会を開催し、報告事項の一環として、来年10月に開催予定の「トラックフェスタTOKYO2016」実施概要案(別掲)について説明し、各支部にブース出展などへの協力を要請した。

同日は、議題として①役員改選規程の整備、②「諸規程の変更・改正等」(理事会への提案事項)、③東ト協におけるマイナンバーへの対応――について説明し、了承された。

また、報告事項として①東ト協50周年記念事業、②(警視庁交通部との)交通事故防止のための協定締結式・出発式、③27年度事故防止大会(トラックフェスタ)、④来年開催予定の「トラックフェスタ」、⑤雇用安定対策事業(婚活事業)、⑥東ト協チャリティーゴルフ大会、⑦東京方式による公認支部化に向けた取り組み――などについて説明した。

来年10月の開催を目指している「トラックフェスタ」に関しては、実行委員会で具体的な企画・運営内容などについて検討中で、現在、来年10月30日に代々木公園(渋谷区)での開催を目指し、会場使用の申し込みを行うなど準備を進めている。

基本的には、多くの一般都民が参加・体験できる各種イベントを実施し、東ト協の安全・環境対策への取り組みや、トラック輸送の役割を対外的に発信し、社会的にアピールする方針。

このため、具体的には子供向けのイベントを中心として、「安全免許証」を発行し運転者の仕事を体験するコーナーや、交通安全体験車およびトラックを模した遊具などを配置し、親子連れで楽しめる各種イベントの実施を検討中だ。

特に、イベント会場にはできるだけ多くの支部にブース出展してもらう方針であることから、各支部長に対してこの旨、協力を要請した。

今後、各支部の出展意向やイベント全体の企画・運営内容に関する意見を提出してもらい、これら意見を踏まえて、企画・運営内容をさらに具体的に詰めていく方針。

［フェスタ概要案］

◇**タイトル**
トラックフェスタTOKYO2016 ～親子で体験 安全と環境～

◇**開催日時(予定)**
平成28年10月30日・午前10時～午後4時

◇**会 場(予定)**
代々木公園／野外ステージ・イベント広場
※施設使用の申し込み手続き中で、申し込み通り使用許可された場合の想定

◇**企画内容案**

〈**野外ステージ**〉
「事故ゼロ宣言」宣誓式(オープニングイベント)／キャラクターショー／クロージングイベントのほか、「トラックよさこい」などを検討中

〈**イベント広場**〉
トラック乗車体験(死角体験を含む)／「子ども安全免許証」発行および運転者の職業体験／交通安全体験車(各種機器による体験)／産直品の販売(売上金は東北復興支援などに寄付)／ロールオーバーシミュレーター体験(車の横転状態などを体験)／子供用遊具(トラックをデザインしたエア遊具などを配置)

このほか、交通安全・環境保全に関するパネルやポスター、ビデオなどにより、業界の取り組みを紹介するとともに、ノベルティを配布

※これらは現在、フェスタ実行委員会で検討途上にあるもの。

東ト協

創立50周年記念事業案

記念式典・祝賀会 トラックフェスタ

社会貢献活動も展開

東ト協は、平成28年10月に創立50周年を迎えるに当たり、記念式典・祝賀会をはじめ各種の記念事業を実施する。このため、今年6月に「50周年記念事業実行委員会」(委員長・結城幸彦副会長)を設置し、実施事業について検討を進めている。

記念事業案としては、次の各事業(一部実施済み)を実施する予定。

▽東ト協創立50周年記念式典▽50周年記念祝賀会▽東ト協50年史の発刊▽東ト協50年史の配布▽「トラックフェスタTOKYO2016」開催▽東ト協「会員の章」「記章」の配布▽50周年を記念した社会貢献事業▽25支部旗の製作・引き渡し(今年4月1日の公認支部発足式で実施)▽「東京都トラック時報」創立50周年記念号の発行▽東ト協創立50周年告知キャンペーンの展開。

創立50周年記念式典・祝賀会は28年10月12日、千代田区の帝国ホテルで開催する予定。記念式典・祝賀会の運営内容については、それぞれ実行委員会を設け具体的に検討していく。

「50年史」については、記念式典などの模様を盛り込むため、式典後に発刊する予定。あわせて「DVD(映像で見る)『東ト協50年の歩み』(仮題)」を制作し、祝賀会での放映を予定している。

社会貢献事業については、記念植樹を実施し「トラックの森づくり」を行う予定。また会員事業者のトラックにAED(自動体外式除細動器)を搭載し、「命を救う」社会貢献活動を実施する方針。

創立50周年告知キャンペーンとしては告知ロゴを作成し、28年1月から印刷物・発行物などに掲載するとともに、告知ロゴのシールを作成し、名刺・印刷物などに貼付してアピールする予定。

東ト協の環境対策 仏テレビ局が取材

東ト協は10月14日、グリーン・エコプロジェクト(GEP)事業をはじめ、ディーゼル車規制への対応など環境対策への取り組みについて、フランスのテレビ局の取材を受けた。

東京都環境局を通じて取材への協力要請を受けたもので、環境部の遠藤啓二部長が東ト総合会館前で、インタビュー取材を受けた(写真)。

遠藤部長は、七福運送(新宿支部)が用意したトラックを背にインタビュー取材を受け、NOx・PM法や都環境確保条例によるディーゼル車規制への対応や、GEPの取り組みについて説明。環境対策に積極的に取り組むことで、「東京の空気をきれいにすることに貢献できた」とその意義と成果を強調した。

パリでも排出ガスによる大気汚染が深刻な問題であり、折しも国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が、11月末からパリで開催されることもあり、東ト協の先進的な環境対策について取材を受けたものだ。

ロジ研 第1回オープンセミナー

時間外割増引き上げへ 給与規程など見直しを

東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)は10月5日、東ト総合会館で平成27年度第1回オープンセミナーを開催。「長時間労働に対応した賃金の仕組み」をテーマに、瀧澤・佐藤事務所の瀧澤学代表取締役(社会保険労務士・行政書士)が講演した。

労働基準法改正により、4年後に中小企業に対する月60時間超の時間外労働割増賃金率(50%)の適用猶予措置が廃止される見通しだが、この「2019年問題」への対応として、同氏は就業規則の見直しと、労働時間管理の徹底が重要と指摘。

就業規則や労働時間管理に不備があり、労働者から未払い残業代を請求された場合、大幅な人件費負担の増加を強いられるおそれがあるため、最低賃金や法定割増賃金を満たす給与規程などを整備しておく必要があるとした。

また、固定残業代として支給する場合でも、その支給規程に、労働時間管理された残業代を明確にしておくべきと指摘した。

さらに長時間労働の抑制に向けて、残業代に依存しなくても、一定の給与水準を維持・確保できるように、給与体系を見直し改善した事例なども紹介した。

協会日誌

【10月1～15日】

2日 建設専門部会全体会議
3日 初任運転者特別講習(～4日)
5日 事務局部長会▽取扱事業・積合専門部会役員会▽ロジ研正副本部長会議▽同オープンセミナー
6日 パソコンセミナー

日程ボード

【11月1～15日】

2日(月) 13時30分＝生産性向上のための情報化支援セミナー(東ト総合会館)
5日(木) 14時＝引越専門部会ホームページ活用に関する研修会(東ト総合会館)
6日(金) 11時集合＝関ト協青年部会研修見学会(陸上自衛隊相馬原駐屯地)▼13時30分＝50周年記念事業実行委員会(東ト総合会館)▼14時＝女性部トラック協会(6府県)女性経営者交流会(大阪マリオット都ホテル)
7日(土) 10時＝事故防止大会(トラックフェスタ)(大田区平和島公園)
8日(日) 14時＝トラ婚パーティー(CARESS)
9日(月) 正午＝正副会長会(東ト総合会館)▼15時30分＝関東・甲信越重量部会正副部会長会議(同)▼16時＝ロジ研正副本部長会議(同)
11日(水) 10時＝交付金事業実施計画案検討委員会(東ト総合会館)
12日(木) 18時＝木材専門部会全体会議(ルートイン東京東陽町)
14日(土) 8時＝東京都白髭東備蓄倉庫運用訓練(白髭東備蓄倉庫)▼ロジ研温故創新セミナー(滋賀、～15日)
15日(日) 8時30分集合＝女性部女性経営者研修見学会(航空科学博物館、～16日)
10日 広報・情報委員会▽「トラックの日」本部イベント(～11日)
13日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(～15日)
14日 引越専門部会引越基本講習▽正副会長会▽支部長会▽適正化事業指導委員会▽セメント専門部会セメント輸送に関するワーキンググループ
15日 トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー

A(～7日)▽トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽50周年記念事業実行委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～9日)
8日 トラ婚パーティー参加者選考会▽パソコンセミナーB(～9日)▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽本部事故防止大会の在り方検討小委員会▽青年部幹事会

トラックの日

東ト協 各支部の活動

■10月3・4日(土・日)
【墨田支部（香川省司 支部長）】

錦糸公園で開催された第40回「すみだまつり」に今年も参加してPR活動。「トラックの日」を知ってもらうため、会場内で「10月○日はトラックの日 ○に入る数字は何？」と記したクイズ用紙を配布。支部のブースに「9」と記入した回答用紙を持参した人たちに、本部ノベルティのウエットティッシュや支部で用意したトートバッグ、ハンドタオルなどをプレゼントした。

墨田支部

■10月4日(日)
【杉並支部（飯田勇一 支部長）】

荻窪警察署の交通安全キャンペーンに協力し、荻窪駅北口広場で「トラックの日」をアピールするノボリ旗を掲げてPR活動。「緑ナンバートラック」の役割を紹介したパネルを展示し、揃いのベストや帽子を着用した支部会員たちが、本部ノベルティや支部で用意したスティックのりのセットなどを配布しながら、「トラックの日」をPRするとともに、交通安全を呼びかけた。

杉並支部

■10月4日(日)
【城東支部（鈴木健之 支部長）】

第31回「江東区民まつり砂町地区大会」に参加。オープニングのパレードで、支部会員が砂町小学校から仙台堀川公園まで行進し、「緑ナンバートラック」をアピール。会場内の支部ブースには「トラックの日」のノボリ旗やパネルを掲出してPR活動を行うとともに、交通遺児への募金を呼びかけ、協力者に本部や支部ノベルティをプレゼントした。

城東支部

■10月4日(日)
【葛飾支部（鈴木貢 支部長）】

柴又帝釈天の門前や参道、京成柴又駅前で「トラックの日」のPR活動。亀有警察署や亀有交通少年団の協力により、参拝に訪れた人たちに本部ノベルティや支部で用意した花の種（矢車草など5種）、交通安全啓発リーフレットなどを配布。事故防止に取り組む「緑ナンバートラック」をアピールするとともに、交通安全を呼びかけた。

葛飾支部

■10月8日(木)
【中野支部（萩原修司 支部長）】

野方警察署の協力により、JR中野駅北側の新井交差点で街頭活動。交差点にはノボリ旗を掲出し、揃いの帽子やベスト姿の支部会員が、通行する人たちに対して本部ノベルティのウエットティッシュや、ハンドタオル・ゴミ袋などの支部ノベルティを配布しながら、交差点での事故防止を呼びかけるとともに、「トラックの日」や「緑ナンバートラック」をアピールした。

中野支部

■10月9日(金)
【北支部（上野紀一 支部長）】

JR王子駅前で、王子警察署の協力によりPR活動を実施。通勤・通学で行き交う駅利用者や歩行者に対して、本部ノベルティとともに、支部で用意したボールペンやハンドタオルなどのノベルティを配布。駅近くには「10月9日はトラックの日」や「飲酒運転撲滅」などと記したノボリ旗を掲出し、「トラックの日」をアピールするとともに、交通安全を呼びかけた。

北支部

■10月9日(金)
【深川支部（齋藤正雄 支部長）】

江東区立平久小学校で、2年生を対象とした交通安全教室を開催。深川警察署と深川交通安全協会の協力により、校庭にトラック4台のほか、パトカーや白バイなどを配置。児童たちに、トラックには死角が多く内輪差が大きいことや、生活に必要な物を運んでいることなどを学んでもらった。また、ウイング車や保冷車の荷台に乗って、その大きさを体感してもらった。

深川支部

江戸川支部

■10月9日(金)
【江戸川支部（森本勝也 支部長）】

JR小岩駅周辺で、揃いの帽子やベストを着けた支部会員が、50人以上も参加してPR活動。多くのノボリ旗を掲出し、駅利用者に対して本部ノベルティとともに、支部で用意した入浴剤やポケットティッシュなどのノベルティを配布しながら、「トラックの日」をアピール。あわせて小岩警察署の協力により、歩行者や自転車の安全誘導を行うとともに、交通安全を呼びかけた。

「暮らし」を支える役割アピール

東ト協

物流経営士課程 第16期・開講式

業界の次代担う29人受講

東京都トラック協会は10月21日、東ト総合会館で第16期物流経営士課程の開講式を開催した。今期の受講生は29人。来年8月まで10か月間にわたって受講し、「物流のプロ」として必要な知識やスキルなどの習得を目指す。

今期の受講生は、会員事業者から受講の20人のほか、関東4県の事業者から計6人（栃木・茨城各2人、群馬・埼玉各1人）、および東ト協職員1人、全日本トラック協会職員2人。

所定の課程を受講し、修了試験に合格すると、全ト協の認定資格「物流経営士」を授与される。同課程ではこれまでに、434人の物流経営士を輩出しており、業界の将来を担う人材育成の講座として、今年度から厚生労働省の助成対象となった。

開講式では大髙一夫会長の代理として、結城幸彦副会長があいさつ。同講座の趣旨は「次世代の経営幹部を育成する」ことにあるとした上で、実際の事業経営に役立つ講座とするため「物流の基本から、実践的で時代の変化に対応した知識の習得、またグループ討議などによるプレゼンテーション能力の向上、（ITによる）情報処理技術の習得に力を注いでいる」と述べ、受講の意義を強調した。

実践的な講座で人材育成

開講式では来賓として、カリキュラム作成や講座運営の指導に当たっている成城大学名誉教授の岡田清氏と、東京都市大学名誉教授の武田正治氏があいさつしたほか、全ト協の藤原利雄常務理事が出席。

岡田氏は「受講して本当に役に立った、そう思えるようなことを学びモノにしてほしい」と激励し、武田氏はTPPの影響に言及しながら、これからの事業経営には、物事を「計数で考え語ること」が非常に重要」と強調した。

この後、受講生の紹介が行われ、それぞれが受講に当たっての抱負などを述べた。

開講式終了後、武田氏が「ロジスティクスの現状と将来」と題して、記念講演を行った。

東ト協・全ト協

交差点事故防止マニュアル 活用セミナー

安全確認を徹底し認知エラー防止を

東ト協は10月に3回にわたり、全日本トラック協会との共催による「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」を開催し、多くの会員事業者が参加した。

全ト協では平成26年度に、事業用トラック関与の死亡事故の半数以上を占める、交差点事故の防止に向けてマニュアルを作成。今年度はその普及・活用を図るため、各都道府県トラック協会と共催でセミナーを開催しているもの。

東ト協ではまず10月6日、中央区の東京海上日動ビル新館15階中会議室でセミナーを開催。

冒頭、全ト協の荻原正吾交通・環境部長があいさつし、交差点事故防止マニュアルの活用などにより、業界の共有目標の達成に向けた取り組みを呼びかけた。

引き続き、東京海上日動リスクコンサルティング・自動車リスク本部の阿部光一朗本部長が講演し、交差点事故の特徴と要因をはじめ、事故防止のための7つの安全行動、マニュアルの活用方法などについて説明。

交差点事故の直接的な要因は、主に認知エラーによるものであるため、①進入前の安全確認＝減速や一時停止など、②交差点内の安全確認＝指差し呼称など――の徹底が重要と強調した。講演に続き、事故防止への取り組みをテーマに、グループごとの意見交換なども行われた（写真）。

東ト協では同日のセミナーに続き、10月15日（東ト総合会館）と同22日（東京海上日動西東京支店）にそれぞれ開催。受講者には修了書が交付された。

国交省
自動車局

事業用重大事故が続発
安全確保の徹底求める

国土交通省自動車局は、事業用自動車による重大事故の続発を受けて、10月6日付で全日本トラック協会に「事業用自動車の安全確保の徹底について」を通知し、安全運行の確保に万全を期すことを、改めて会員事業者に周知・徹底するよう求めた。安全政策課長名で発出したもの。

平成27年秋の全国交通安全運動期間中（9月21～30日）に、事業用自動車に起因するとみられる重大事故が8件（速報値、うちトラック関与は1件）発生し、これら事故により4人が死亡、15人が負傷した。

こうした重大事故の続発は、「自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、結果、国民の生命、身体および財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させる」ものとして注意喚起し、改めて運行管理の確実な実施や社内の安全意識の徹底などを図るよう求めている。

加えて10月6日に、東名高速道路・横浜町田インターチェンジの下り車線本線に合流するカーブで、軽油やガソリンを積載したタンクセミトレーラが右側のガードレールに衝突・横転する事故が発生（運転者が死亡）。

この事故により軽油などが流失し、東名高速下り車線が7時間以上にわたり通行止めとなる事態となった。

全ト協では、こうした事態を重く受け止めて10月7日付で、各都道府県トラック協会に対して安全確保の徹底について通知し、万全を期して取り組むよう求めた。

トラック事故速報　死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎右左折して歩道を横切る場合は、一気に行うのではなく、直前で一時停止し、左右の安全確認を必ず行うこと!!!

日時	10月14日（水）11時42分頃発生（晴天）
場所	江東区内（都道）
当事者	事業用大型貨物車(50歳代前半)× 自転車(女性68歳 死亡) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	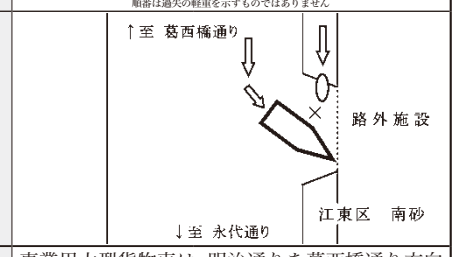
概要	事業用大型貨物車は、明治通りを葛西橋通り方向から永代通り方向に進行し、路外施設に左折進入する際、安全確認を怠ったため、歩道上を同方向に進行してきた自転車と未発見のまま衝突し、轢過したもの。

トラック事故防止へ「ストップ作戦」

警視庁

警視庁交通部は10月9日、京浜・板橋・足立・葛西各トラックターミナルで「トラックストップ作戦」を実施し、運転者に交通事故防止を呼びかけた。

貨物自動車による重大事故防止のためで、この街頭活動に東ト協が協力。警視庁が展開する「秋のライトオン16（イチロク）キャンペーン」や「交差点アイコンタクト運動」の推進、交差点右左折時における目視確認の徹底などを呼びかけた。

トレーラの横転事故　安全確保の再徹底を

東ト協 タンクトラック部会

東京都トラック協会タンクトラック専門部会（神保義昭部会長）はこのほど、各部会員事業者に対して、事業用自動車の安全確保の再徹底について通知した。

10月6日に東名高速道路・横浜町田インターチェンジ付近で、セミトレーラがガードレールに衝突・横転する事故が発生したことを受け、再徹底を求めたもの。

このトレーラ事故では運転者が死亡し、積載の軽油などが流失して7時間以上も通行止めになるなど、大きな影響が出た。このため全日本トラック協会が各都道府県トラック協会に対して、安全確保の徹底を通知していたもの。

9月末累計死亡事故
事業用貨物車11%減少

警察庁 交通事故統計

警察庁の交通事故統計によると、9月末累計の事業用貨物自動車（軽貨物車を除く）第一当事者の死亡事故件数は219件で、前年同期比26件（10・6%）減少している。

車種別にみると、中型車が68件で同20件（22・7%）の大幅な減少となり、大型車も137件で同6件（4・2%）減少している。普通車は前年と同数の14件。これらの内数であるトレーラは27件で、前年と同数だった。

軽貨物車を含めた事業用貨物車全体では、238件で同19件（7・4%）の減少。

事業用貨物車による死亡事故件数は前年を下回る状況にあるが、秋の全国交通安全運動期間中に、乗合バスなど事業用自動車による重大事故が相次いで発生したことから、国土交通省では安全確保の徹底を求めている。

なお、交通事故件数全体では39万3257件で同6・2%減少しているが、一方、死亡事故件数は2836件で同0・4%の微増ながら増加に転じている。

陸運業の労災
1～9月累計

死傷災害1・3%減少
死亡72人で8・9%減

厚生労働省がまとめた平成27年の労働災害発生状況（1～9月累計・速報）によると、陸上貨物運送事業の死傷災害（死亡および休業4日以上）は9220人で、前年同期比120人（1・3%）減少している。このうち死亡災害も減少し、72人で同7人（8・9%）少ない。

死傷災害を事故の型別にみると、「墜落・転落」が2677人で最も多く、次いで「転倒」が1355人、「動作の反動・無理な動作」が1267人、「はさまれ・巻き込まれ」が1037人の順で多い。

死亡災害では、交通事故（道路）が39人で引き続き最も多いが、同5人の減少となっている。

なお、全産業の死傷災害は7万4706人で同2・7%、死亡災害は658人で同6・5%のそれぞれ減少となっている。

アクセル君

芝岡☆友衛

No.778

27年度 自動車運転者表彰 関運局

東ト協関係16人が受賞

関東運輸局は10月21日、横浜市の神奈川県立青少年センターで、平成27年度「自動車運送事業運転者表彰式」を開催し、東京都トラック協会関係では16人が受賞した。

表彰を受けたのは、同局管内1都7県のトラック部門81人、バス部門144人、タクシー部門97人の合計322人。

トラック部門を代表して、東ト協会員の信濃運輸（江戸川支部）所属の嘉村正人さんに対して、濱勝俊局長から表彰状が授与された。

濱局長は式辞で、受賞者の功績をたたえた上で「生産年齢人口が減少していく中、労働力の確保は重要な課題。運転者の高齢化が進んでいることを踏まえると、早急に対策を講じなければ、将来的に構造的な輸送力不足に直面する」と指摘し、人材確保・育成への取り組みを求めた。

その上で、「自動車運送事業において安全の確保は最優先事項で、目標達成に向けて全力を挙げて事故防止に取り組んでほしい」と述べた。

来賓として神奈川県警察本部の小田重人交通部長や、警視庁交通部の三藤晋也参事官、関東トラック協会の筒井康之副会長らが出席した。

一方、受賞者を代表して、東ト協会員のアペニンコーポレーション（江戸川支部）所属の神矢敏行さんが謝辞に立ち、「受賞を契機に新たな決意のもと、公共的使命を十分認識して関係法令を守り、社会の信頼確保に努めるとともに、事業の社会的地位の向上に一層努力していきたい」とした。

東ト協関係の受賞者は次の通り（敬称略、カッコ内は会社名・支部名）。

新井敦（新聞輸送・千代田）▽武子雅一（同）▽三浦宰（同）▽神矢敏行（アペニンコーポレーション・江戸川）▽嘉村正人（信濃運輸・江戸川）▽小竹英男（同）▽兼城賢得（シナノライン・江戸川）▽坂口光男（同）▽関口茂（同）▽髙松徹（同）▽愛甲一治（三星・運送・多摩）▽有賀一徳（同）▽石井和茂（同）▽鶴田有司（同）▽廣森秀樹（同）▽茂木次男（同）

全国物流ネットワーク協会関係は、次の通り。

増田明生（西濃運輸）▽阿部拡（同）▽大関雄三（同）▽藤原人一（同）▽白石信幸（同）▽鈴木勇平（濃飛倉庫運輸）▽武士澤研二（ヤマト運輸）▽荒井修二（同）▽高松秀行（同）

厚労省

長時間労働事業場の監督指導結果

違法な時間外労働 運輸交通業、約8割に

厚生労働省労働基準局はこのほど、長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果（4～6月実施）をまとめた。それによると、監督指導を実施した2362事業場のうち、約6割に違法な時間外労働があり、摘発した。

監督指導で、何らかの労働基準法違反が判明したのは1921事業場（全体の81・3％、以下同様）で、違反事項は違法な時間外労働が最も多く、1479事業場（62・6％）と約6割を占め、賃金不払い残業が252事業場（10・7％）、過重労働による健康障害防止措置の未実施が406事業場（17・2％）だった。

業種別にみると、運輸交通業（監督指導215事業場）では、約9割に上る195事業場（90・7％）に何らかの労基法違反があった。違反事項としては、違法な時間外労働が8割を超える175事業場（81・4％）もあった。このほか賃金不払い残業が22事業場（10・2％）、健康障害防止措置の未実施が48事業場（22・3％）だった。

時間外・休日労働の時間数が、最長で1か月100時間超の者が在籍する事業場が1131事業場（47・9％）と半数近くもあり、1か月150時間超が226事業場、1か月200時間超が41事業場、さらに1か月250時間超も13事業場あった。

こうした監督指導の結果、1932事業場に対して指導票を交付し、過重労働による健康障害防止措置を講じるよう指導。また475事業場に対して、労働時間を適正に把握することなどを指導した。

厚労省

ストレスチェック 医師による面接指導

情報通信機器による指導 留意事項示す

厚生労働省労働基準局はこのほど、労働安全衛生法の規定に基づく医師による面接指導の実施について、情報通信機器を用いて行う場合の考え方や留意事項を示し、この旨、全日本トラック協会に通知した。

同法第66条の8第1項（長時間労働者に対する面接指導）、同条の10第3項（ストレスチェック制度における面接指導）に関して通知したもの。

医師による面接指導は、「原則として直接対面によって行うことが望ましい」が、適切に心身の状況を把握・指導することができるのであれば、情報通信機器を用いて行うことも法違反ではないとし、その場合の留意事項などを示した。情報通信機器は、映像と音声の送受信により、医師と労働者が相互に表情を確認できることなどの要件を満たすこととしている。

全ト協

危険物荷卸し時 相互立会いキャンペーン

11月1日～14日

全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会は11月1日から14日まで、「危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」を実施する。

石油連盟・全国石油商業組合連合会との共催、消防庁の協賛で行うもので、給油取扱所（ガソリンスタンド）で啓発チラシを配布し、相互立ち会いの徹底を呼びかける。

危険物荷卸し時の混油・誤注入やオーバーフローなどの事故を未然防止するため、荷卸しをする側と受ける側双方の危険物取扱者が立ち会い、事故防止措置などを実施することが、消防法など関係法令で義務付けられている。

ただ依然、荷卸し時の事故が後を絶たない状況にあるため、その防止に向けて毎年、キャンペーンを行っているもの。

なお、東京都トラック協会タンクトラック専門部会（神保義昭部会長）ではこの旨、各部会員事業者に通知し、相互立ち会いの徹底を呼びかけている。

第16回

自動車安全シンポジウム

11月4日開催

国土交通省は、第44回東京モーターショーの関連イベントとして11月4日、江東区の東京ビッグサイトで第16回「自動車安全シンポジウム」を開催する。時間は午後1時から3時まで。

テーマは交通安全のための予防安全技術。衝突被害軽減ブレーキなど、最新の予防安全技術の動向に関する基調講演や、今後の技術開発の方向性をテーマにパネルディスカッションが行われる。詳細は日本自動車研究所のホームページを参照。

動向ファイル ◇9月分◇

●東京都トラック協会、東京都議会自民・公明・民主3党に平成28年度特別要望書を提出する。特に駐車規制問題について、集配業務に支障を来す状況が続いていることや、駐車監視員による「理不尽」といえる監視活動を問題提起し、規制・運用の見直しなど、現実に即した「合理的な駐車規制」にするよう求める（2日）

●全日本トラック協会、国土交通省に「労働時間規制の在り方についての要望」と「次期学習指導要領の改訂に向けた要望」を提出する。労働時間規制に関連した各種基準の見直しや弾力的な運用を求めるとともに、次期学習指導要領の策定に当たり、物流に関する記述や学校教育の充実・推進を要望する（9日）

●関東トラック協会、栃木県日光市で開催予定の第60回事業者大会・関東ブロック事故防止大会を中止する。台風18号などに伴う豪雨で特別警報が発せられたことに伴い、開催当日の早朝、中止を決める（10日）

●国土交通省、平成28年4月からの「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針」（案）を公表。料金水準は高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に、車種区分は5車種区分に統一するとともに、通行経路によらず、起終点間の最短距離を基本に料金決定する方針を示す（11日）

●国交省、「事業用自動車健康起因事故対策協議会」を設置し、第1回検討会を開催する。運転者の健康状態に起因する交通事故が増えているため、主要疾病に関するスクリーニング検査の普及促進策などを検討する（17日）

●労働基準法改正法案、第189回通常国会の閉会に伴い、継続審議扱いとなる。長時間労働の抑制策として、中小企業に対する月60時間超の時間外労働割増賃金率（50％）の適用猶予措置の廃止などを盛り込んだ改正案で、審議・成立は次の国会へ持ち越しとなる（27日）

●東ト協、首都高速道路など高速道路各社の「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」に対して意見提出し、料金体系の整理・統一に伴って、営業用トラックの料金負担が現行より増加しないよう求める。料金水準・車種区分の統一など料金体系の見直しに伴い、トラックなど物流車両の料金負担が大幅に増加するため、激変緩和措置が講じられるが、さらなる負担軽減措置を申し入れる（30日）

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です
～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～
東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に関しましては単価5,000円（税別）以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。
YOUKAEN
株式会社 ユー花園
お問い合わせ先 担当・法人営業部
TEL．03-3706-4187
http://biz.youkaen.com

天狗様の山で有名

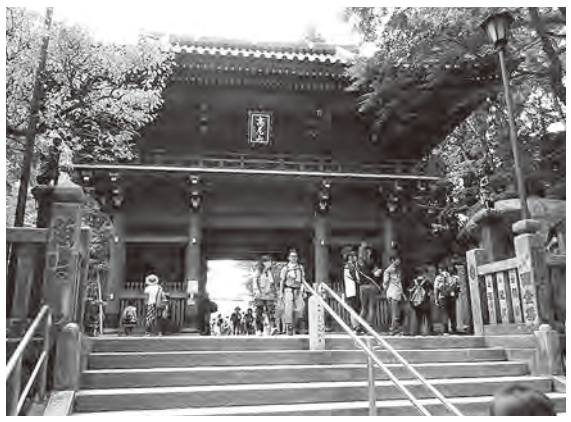

東京で初めての開催

「日本山岳修験学会　高尾山学術大会」が東京都八王子市で開催された。同学会は山岳信仰や修験道などについて「山岳に対する信仰を多方面から調査研究」し、成果の発表や交流を行っている。これまで学術大会は、山岳修験の霊山がある全国各地で開かれてきた。

36回目を迎える今回は初めての東京開催となり、9月26日から高尾山の地元である八王子市で開催され、全国から350人が参加した。

26日には「高尾山の信仰と江戸・東京・多摩」をテーマに、基調講演やシンポジウムが行われ、法政大学の馬場憲一教授が、高尾山薬王院関係の古文書調査をもとに、同寺の寺院経営や信仰と布教活動などについて基調講演した。馬場教授は、古文書調査から地域の歴史像の創出が分かるとし、「古文書は地域資源。発掘して町おこしにもつなげられる」と指摘した。

シンポジウムでは、①近世中後期における高尾山信仰と地域的展開、②高尾山と浅川地域～明治大正期の「石川日記」の記述を中心に、③高尾山と鉄道開発～京王電鉄を事例に、④高尾山の修験道修行――の報告と質疑が行われた。

山岳修験の聖地 高尾山

高尾山の顔は「信仰の山」

高尾山の地で日本山岳修験学会が開かれたのは、昔から信仰の山ということが知られていたため。高尾山は国際的にも有名な観光地であり、豊かな自然の宝庫としての顔も有名だが、もう一つの顔は信仰の山。歴史の古い寺院は行基開山という寺伝が多いが、高尾山薬王院も、奈良時代に行基によって薬師如来を本尊に開山されたという。

高尾山薬王院の名称はその名残で、その後永和（1375～1378）年間に飯綱権現の信仰で中興され、醍醐寺系の当山派修験の法流と権現限りなく保たれているのが特徴で、修験道は日本独自の山岳信仰といえる。

◆◆◆

高尾山は今年、中興開山640年を迎え、本尊「飯綱大権現」の御前立が約260年ぶりに新しく造られた。御前立は秘仏本尊に似せたもので、カラス天狗に似た姿だ。両脇には天狗がいる。高尾山の天狗は、飯綱権現の随身として人々に利益を施すものであり、境内のあちこちで天狗に出会う。

高尾山では現在、水行修行の指導を2か所で行う（一般修行者にも開放）ほか、様々な修行があり、一般信徒向け修行として体験もできる。夏休みには「子どもやまぶし修行」として、小学生を対象に一日体験修行も行われている。さらには修験行者向けの修行もある。

仏教ブームといわれているが、日本独自の文化としての山岳信仰を知る身近なポイントでもある。

坊巷透話（ぼうこうとうわ）

ルポライター　飛鳥井 恭司

信仰という、神仏習合の形を残す寺院として続いている。

高尾山の本尊「飯綱大権現」は、大日如来が人々に働きかける一つの姿である不動明王を本地として、飯綱権現に姿を変えて衆生を救済するという神仏であり、本地のほかにカルラ天、ダキニ天、歓喜天、宇賀神、弁財天の五相合体の姿だという。

修験道は理論より修行（実践）を重視して、体感を重んじており、山は神仏の世界であり、神仏の論理で修行するため山に入る。神と仏を分け隔てなく信仰し、神仏習合が

ポケット

住宅地に佇む最古の鉄橋

大江戸フォト散歩　第2回

まちかど写真家　筑峯 総太

都内で国重要文化財に指定されている橋は5つ。日本橋、勝鬨橋、永代橋、清洲橋と八幡橋。前記のうち4橋は名前を聞けば土地勘も想像できるが、最後の「八幡橋」と聞いて説明できる人はかなりの橋マニアかも知れない。

八幡橋は、江東区に位置する富岡八幡宮の東隣に架かる人道橋で、明治11（1878）年に東京府の依頼により工部省赤羽製作所が製作したものだ。

かつては、京橋区（当時）の楓川に架けられた弾正橋（だんじょうばし）と称したが、大正2（1913）年の市区改正事業により、北側に新たな弾正橋が架けられたので、旧弾正橋と改称した。

その後、関東大震災後の帝都復興計画により、旧弾正橋は廃橋となり、昭和4（1929）年5月、八幡橋と改め現在の地に移設された。

なぜ、この橋が国重要文化財に指定されているのか。アーチを鋳鉄製とし、引張材は錬鉄製の鋳錬混合で、独特な構造手法を用いた鋳鉄橋から錬鉄橋への過渡期の鉄橋として、近代橋梁の技術史上価値の高い構造物と評価された。

何より、現存する鉄橋では最古のもので、アメリカ人技師スクワイヤー・ウイップルの発明した形式を基に製作されたことから、平成元（1989）年には、日本で初めて米国土木学会より土木学会栄誉賞が贈られた。整備されて遊歩道となった今日、製造から137年を経過した八幡橋は、今なお現役である。

あちこち見て ある記

塀の中に行ってみよう。

府中刑務所文化祭

毎年、11月3日の文化の日に開催される「府中刑務所文化祭」は、今年で40回目。

その内容は、ここでしか食べられないプリズン弁当の販売（塀の中の食事を再現）や、プリズンアドベンチャーツアー（刑務所内の見学）、刑務所製パンの販売、刑務所作業製品の展示・即売など、他の文化祭では味わうことができないラインアップ。

毎年、各ブースには長い行列ができるほどの賑わいで、今年は矯正支援官を務めている歌手のMAXさんが、一日刑務所長として盛り上げてくれます。

さて、刑務所の中を「塀の中」と表現するようになったのは、昭和62年に公開された映画と、その原作小説『塀の中の懲りない面々』からと言われています。

日本最大である府中刑務所の周りは高い塀で囲まれていて、中を覗くことはできませんが、塀の中では、受刑者たちが社会復帰を目指し、木工、印刷、自動車整備などの作業に取り組んでいます。

なかなか目にすることがない塀の中を、この機会に覗いてみてはどうでしょうか。

府中刑務所文化祭

日　時：11月3日(火)
午前10時～午後3時
場　所：府中刑務所特設会場
（府中市晴見町4-10）
入場料：無料

三丁目

トラック燃料の主体を占める軽油。これで走る「ディーゼル・トラック」も、今回のVW（フォルクス・ワーゲン）の騒動で、環境問題の面では相当のダメージを受けた。ディーゼルでも環境に優しい技術があるのだ、との評価が生まれつつあった中での出来事で、「元のモクアミになった」といえばオーバーか◆乗用車でいえば、ディーゼル車は環境問題の枠から取り残され、完全に失速したとの見方が大勢を占めてきた。米国では、いわゆるエコカーは、高速道路で優先車線を走ることが許されているそうで、排出ガスから有害物質除去対策をどう進めるか、当初の時代に戻ってきたような感覚になってしまう◆伝えられるところでは「欧米などは2018年以降、自動車の環境規制を強化する」とのことだが、当然、ディーゼル・トラックに影響が及ぶ。欧米というとすぐ影響を受けるわが国は、またぞろ税金の値上げに思いが馳せる。何となく、いやな予感なしでは済まされない◆しかし、環境問題を解決せねばならない今日的宿命を考えると、やり切れない思いではある。